

第3期行財政改革プログラム 個別取組工程表

取組番号	2-2-9	取組項目名	適正な債権管理の推進			
所管	財政	局	税務	部	税制	課
〔P〕 取組内容	実施内容	市民負担の公平性を確保するため、債権所管課での計画的な債権回収等を通じて、より一層、適正な債権管理を進める。				
	目標	H30	各債権の計画的な債権回収等を通じた債権管理を推進する。			
		R1	継続実施			
		R2	継続実施			
〔D〕 実績・進捗状況	H30	債権所管課での債権回収は、概ね計画通り進捗している。また債権管理の研修や相談を通じて、適正な債権管理を進めている。				
		H30の達成度	b	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R1	債権所管課での債権回収は、一部の債権を除き計画未達成となった。債権管理の研修や相談を通じて、適正な債権管理を進めている。				
		R1の達成度	c	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R1の達成度	c	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R2	債権所管課での債権回収は、一部の債権で未達成となったが、概ね達成できた。債権管理の研修や相談を通じて、適正な債権管理を進めている。				
		R2の達成度	c	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R2の達成度	c	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	行革効果額の見込み及び実績		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		見込み	- 百万円	- 百万円	- 百万円	
実績		- 百万円	- 百万円	- 百万円		
〔C〕 評価	評価	B	〔基準〕 S:優良 A:良好 B:普通 C:不良			
	課題分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、納付を猶予したり年度内徴収に向けた取り組みが十分にできなかったりしたため、一部の債権で徴収率の目標を達成できなかった。引き続き、適正な債権管理に向けて、全庁的に債権管理のスキルを向上する必要がある。				
〔A〕 改善策	債権管理に関する助言・指導を行う。					
備考						